

総合福祉部会2010年から2011年活動スケジュール(案)

	2010年						2011年										
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
部会 全体会	● 22日	● 27日	● 31日	● 21日	●基本的に毎月1回開催(原則 第3または第4火曜日開催)												
	新法の論点についての共通理解を深める				第1期課題別作業 チーム検討案を議論			第2期課題別作業 チーム検討案を議論			新法の骨格整理			新法の骨格提言			
課題別 作業 チーム	<p>新法策定にあたり、より詰めた議論や検討が必要な課題について、課題別作業チームを編成し、全体会議に諮る検討案を作成する。 (部会全体会の後に、作業チームに別れて協議検討)</p>				<p>第1期作業チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①法の理念・目的 ②障害の範囲と選択と決定 <ul style="list-style-type: none"> 1.障害の範囲 2.選択と決定・相談支援プロセス(程度区分) ③支援体系 <ul style="list-style-type: none"> 1.訪問系 2.日中活動とGH・CH・住まい方支援 3.地域の暮らしと自治体の役割 			<p>第2期作業チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域移行 ②地域生活資源整備 ③利用者負担 ④報酬体系、等のテーマが考えられるが、第1期の議論の進展状況を見ながら、年末に提案。 									
障がい者 制度改革 推進会議 (親会議)と の合同作 業チーム					※児童、就労、医療分野については、推進会議委員、部会委員の合同 作業チーム の編成を障がい者制度改革推進会議へ要望する。												